

คำสั่งคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุนกท.ที่ 1/2563
เรื่อง การมอบอำนาจให้สำนักงานพิจารณาให้สิทธิและประโยชน์เพิ่มเติม

(非公式訳)

投資委員会命令

第 1/2563 号

件名：事務局への追加恩典付与審査の委任

仏暦 2562 年（2019 年）9 月 30 日付投資委員会命令第 3/2562 号「事務局への代理
実行の委任」に引き続き、

投資委員会は、投資奨励が円滑かつ効率的に行えるよう、仏暦 2520 年（1977 年）
投資奨励法第 11 条および第 13 条並びに、仏暦 2563 年（2020 年）4 月 13 日に行われた第 2/2563
回投資委員会会議の決議の権限に基づき、投資委員会事務局に対し全ての投資規模を対象とし以下
の通り追加恩典を得るためのプロジェクト変更を認可するか否か代理で審査することを委任する。

1. 投資委員会布告第 3/2563 号に基づく投資促進措置に基づく恩典
2. 投資委員会布告第 7/2563 号に基づく医療産業への投資奨励措置に基づく恩典
3. 投資委員会布告第 8/2563 号に基づく研究開発に使用するための輸入品への輸入
税免除の恩典

尚、即時有効とする。

発令日：仏暦 2563 年（2020 年）5 月 14 日

陸軍大将 プラユット・チャンオーチャー

(プラユット・チャンオーチャー)

首相

投資委員会委員長